

埼玉県LPガスお客様相談センターからのお知らせです。

# 「LPガスお客様相談センター」 及び「LPガス協会」をかたる、 電話や訪問勧誘にご注意ください!

最近、相談センターやLPガス協会などを名乗り、「**ガス料金の調査をしているので、伝票を見せて下さい。**」などと言って、ガス会社変更の勧誘を行う者がいるとの情報が、お客様からのご相談や、埼玉県及び市町村の消費者相談窓口から寄せられていますので、ご注意ください。

当相談センターは、経済産業省からの補助を受けて開設しており、自由で公正な競争を担保するため、**特定のガス会社の斡旋や紹介などは行っておりません。**

また、ガス料金の調査は、経済産業省から委託をされた調査機関が調査を行い、石油情報センター〈<http://www.lpgc.or.jp>〉より公表されています。(平成26年度)

調査機関が、**直接訪問し、ガス料金をお聞きすることはありません。**不審な勧誘がございましたら、LPガスお客様相談センターまでご相談ください。



電話や訪問勧誘を行うには、特定商取引法の定めにより、勧誘をはじめる前に「会社名と名前」及び「勧誘が目的であること」を告げなければなりません。「しつこい勧誘」や、断った後に「再び勧誘(再勧誘)」する行為も、特定商取引法により禁止されています。



これらすべて **特定商取引法違反**です。

# 悪質業者は

# うそ そ つ ま



**う** まい話を信用しない!

うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴…



**そ** うだんする!

ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を

**つ** られて返事をしない! すぐに契約しない!

悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するよう迫ってきます

**ま** っぱり! はっきり! 断る!

あいまいな返事をせず、キッパリ! ハッキリ! 断る!

〈警察庁HPより [http://www.npa.go.jp/safetylife/seikan44/akutoku\\_boushi.pdf](http://www.npa.go.jp/safetylife/seikan44/akutoku_boushi.pdf)〉

LPガスの  
ニセ調査員に  
ご注意ください

## お年寄りを狙った“サギ事件”が発生しています!

各地で「保安センターの調査員」や「LPガス販売店」を装った人物が、点検料金として法外な金額をだまし取ったり、使えなくなったガス漏れ警報器を売りつける“サギ事件”が発生しています。

## 点検・調査の費用は原則 **無料** です。

点検・調査の費用は原則無料ですが、部品交換や改善の費用は有償となります。その場合には、お取引引きのガス販売店にご相談ください。

なお、保安センターの調査員がお客様に費用を要求したり、ガス漏れ警報器の購入を強要することはありません。

お客様の安心・安全のため、保安機関としての

認定を受けたLPガス販売店、又は、販売店から依頼を受けた保安センターが法律（液化石油ガス法）に基づき、定期的に点検・調査を行いますので、ご協力をお願いいたします。

費用を要求されるなど、ご不審な場合は、お取引引きのLPガス販売店、又は、埼玉県LPガスお客様相談センターまでご連絡ください。

LPガスは、  
強い火力で料理にうれしい  
環境にやさしく、災害にも強い  
やっぱり、LPガスがいいね。



## 埼玉県LPガスお客様相談センター

さいたま市浦和区高砂1-2-1-410（一般社団法人 埼玉県LPガス協会内）

☎0120-41-9640

午前9時～午後5時  
（昼、土日祝日は休み）